

2021年1月29日
内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター

Salesforce の製品の設定不備による意図しない情報が 外部から参照される可能性について

Salesforce の製品の設定不備により、意図しない情報が外部から参照される可能性があります。サービスの利用状況や各種設定の確認・見直しを行うなど、適切なセキュリティ対策を講じてください。

2021年1月29日、内閣サイバーセキュリティセンターは、重要インフラ事業者等に向けて Salesforce の製品の設定不備による意図しない情報が外部から参照される可能性について注意喚起を行いました。

株式会社セールスフォース・ドットコムが提供する顧客関係管理ソリューション「Salesforce」には、データのアクセス権などの設定不備により、意図しない情報が外部から参照される可能性があります。サービスの利用状況や各種設定の確認・見直しを行うなど、以下の参考 URL を参照し、適切なセキュリティ対策を講ずることが必要です。

参考 URL

- 【お知らせ】当社一部製品をご利用のお客様におけるゲストユーザに対する共有に関する設定について(セールスフォース・ドットコム)
<https://www.salesforce.com/jp/company/news-press/press-releases/2020/12/201225/>
- Salesforce(サポート)への問い合わせ先まとめ(セールスフォース・ドットコム)
<https://help.salesforce.com/articleView?id=000340173&type=1&mode=1>
- ゲストユーザセキュリティポリシーのベストプラクティス(セールスフォース・ドットコム)
<https://help.salesforce.com/articleView?siteLang=ja&id=000355945&language=ja&mode=1&type=1>

本件に対する問い合わせ先
内閣サイバーセキュリティセンター(NISC)
電話：03-5253-2111
重要インフラ第2グループ